



兵庫県保険医協会 北摂・丹波支部 会員懇談会ご案内

## スタッフ雇用のポイント

～健康保険・厚生年金加入と扶養外れの問題など～

日 時 1月18日(土)午後6時～8時

会 場 キッピーモール6階 講座室 (JR三田駅前)

講 師 松田力税理士・社会保険労務士事務所 松田 力 先生

参加費 無料

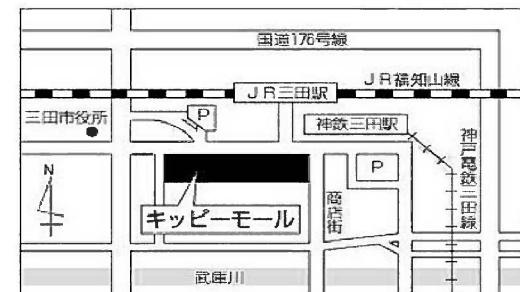
医療機関のスタッフ雇用管理において、パートで雇用しているスタッフが、勤務時間が長くなったり、時給が上がったりして年収が130万円を超える場合には家族の扶養から外れてしまうため、社会保険にも加入し正規雇用した方がよいのか、扶養から外れないように調整するのかという問題が発生します。

このような日常的に起こるスタッフの雇用管理の問題において、医療機関・職員双方にとってメリットとなるよりよい対応方法について、税理士で社会保険労務士としても活躍されている松田力に解説いただきます。

ふるってご参加下さい。

※お問い合わせは、078-393-1801・7

平井・三田(サンダ)まで



駐車券をお持ち下さい。

(3時間の無料駐車券を発行いたします)

【丹波市・上久下の森診療所】  
看護師 井上加奈子

トを用いて洗い残しを評価できる機器です。過去にこの機器を用いて手洗い評価をしたことがあります、「蛍光塗料はそう簡単に落とせなかつた」という記憶から念入りに手洗いした後、確認しました。

紹介する。(兵庫保険医新聞1月25日号に感想文掲載予定)

北摂・丹波支部は11月16日に院内感染対策研修会を開催し20人が参加した。「外来での院内感染対策の基本」をテーマに済生会兵庫県病院の感染管理認定看護師の小川麻由美氏が講演を行った。参加者の感想文を

改定医療法対策 院内感染対策研修会 Part ⑬



## 「感染対策は職員みんなで取り組まないと意味がない」

感想文

去る11月16日、済生会兵庫県病院・感染管理認定看護師の小川麻由美先生より「外来での院内感染対策の基本」これまで押さえたい一標準予防策と手指衛生」のテーマでご講義いただきました。手洗いや防護用具の適切な使用方法についての実技演習もあり、参加されていた方々とコミュニケーションを図りながら、和やかな雰囲気の中で充実した時間を過ごせたと思っています。

開催にあたりご挨拶下さった、北摂・丹波支部長の森下順彦先生のお言葉にもありました。北摂・丹波支部長の森下順彦先生の「非常に身近なテーマ」であり職場ではもちろん、日常生活を送る上でも欠かせない感染対策を「何のために行う必要があるの

か?」というところから根拠に基づいて学びを深められました。また実技演習からは、目頃行っている手技の振り返りと評価を行うことができました。私の勤務先では、感染対策の一つとして手洗い・手指消毒の方法と手順を写真で表したA4サイズのポスターを、流し台や速乾性手指消毒薬の設置場所にそれぞれ掲示しています。常日頃、それを見ながら「一処置(一行為)一手洗い」を実践していますが、果たして本当に正確な手指衛生ができるのでしょうか?と思うこともありました。それを一目瞭然にしてくれたのが、実技演習で使用したグリッターバグ(蛍光塗料と・

象に残った言葉があります。それは、感染対策を「(職員)みんなで取り組まないと意味がない」です。自分の汚れた手でドアに触れると、ドアが汚染される。汚染されたドアに違う人が触れるときの逆で、自分の手が汚れていないても、汚れた手の人が触れたドアに触れるときの手が汚染されることになる。先生がして下さった例え話ですが、交差感染を簡単にイメージできます。感染経路を遮断するためには、まずは職員各々が意識的に手指衛生を実践していくことが重要であると感じました。この研修会での学びを通して、五感を活用しながら患者さんと関わっていますが、就業後には自分の手を見て、感染対策の一つとしてスキンケアを怠ることのないようにもしていきたいです。

